

令和３年度第１回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会会議録

議題	(１) 正副委員長の選出 (２) 茅ヶ崎市・全国の自殺の状況について (３) 茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会の報告について (４) 令和２年度の自殺対策について (５) 事前アンケートでの意見について
日時	令和３年１０月１３日（水）１９時００分から２０時３０分まで
場所	茅ヶ崎市保健所１階講堂（WEB会議）
出席者氏名	（委員） 廣川聖子（委員長）、山本信和（副委員長）、 多田義信、青柳雅之、丸山泰、藤崎正、有本奈緒美 （欠席委員） 朝倉利之、海野誠、鈴木修司、常盤勝彦 （事務局） 保健所副所長 谷久保康平 保健所保健予防課参事兼課長 井上郁子 保健予防課課長補佐 白井研 保健予防課主査 深澤雄司 保健予防課主任 尾辻涼 保健予防課主事 橋本美菜 保健予防課主事 本橋利恵
会議資料	資料１－１ 茅ヶ崎市の自殺の状況について 資料２－１ 令和２年度第１回茅ヶ崎市自死（自殺）庁内連絡会 報告 資料２－２ 令和２年度第１回茅ヶ崎市自死（自殺）庁内連絡会 資料 資料２－３ 令和３年度第１回茅ヶ崎市自死（自殺）庁内連絡会 報告 資料２－４ こころサポートハンドブック（茅ヶ崎版） 資料２－５ 本市における主な関連事業 自殺関連事例 資料２－６ 「いのち支えるちがさき自殺対策計画」本市における 主な関連事業 進捗管理票

	資料３－１ 茅ヶ崎市こころの１１０番（電話相談）について 資料３－２ 自殺対策計画進捗管理票（基本施策・重点施策） 事前アンケートの結果
会議の公開 非公開	公開
傍聴者数	０人

（議事要旨）

○議題（１） 正副委員長の選出で廣川委員が委員長、山本委員が副委員長に選出された。

○議題（２）について、事務局より資料１－１に沿って説明された。

○議題（３）について、事務局より資料２－１～６に沿って説明された。

○議題（４）について、事務局より資料３－１～２に沿って説明された。

○廣川委員長

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきましたがこの内容につきましてご質問等ございましたら挙手ボタンをお願いいたします。

○藤崎委員

大変多岐に渡る取り組みを詳しくご説明いただきありがとうございました。これだけの取り組み大変だったと思います。

「こころの１１０番」について教えていただきたいのですが、これは、保健予防課で通年実施している「こころの健康相談」とは別の特設の電話番号を含めてやられたのでしょうか？

○事務局

「こころの１１０番」につきましては、新型コロナウイルス蔓延による心の影響を鑑みて様々な悩みに対応する電話相談として開設しました。コロナ禍では生活苦、仕事の問題、失業等、様々な生活変化が伺えました。特設の電話番号は設けず、従来、保健予防課保健対策担当の電話番号で対応しましたが、働く世代の方々への相談対応との事で受付時間を８時３０分から１９時００分としました。通常の相談受付時間より２時間延長して対応をしておりましたが、１７時００分から１９時００分の時間帯に相談多く入らなかったため１１月からは受付時間を８時３０分から１７時００分に変更して年度末まで開催しました。「こころの１１０番」という形で改めて我々の通常行っている相談事業をかなり幅広く周知をした取組となります。

○藤崎委員

ありがとうございました。「こころの１１０番」の実績について質問ですが、令和元年度に比べて相談件数が３５％程度の増加で、令和元年度は１１８件で、令和２度は１６１件と報告いただきましたが、「こころの１１０番」が開設された令和２年１０月１５日から令和３年３月３１日と令和元年１０月１５日から令和２年３月３１日の相談件数を比較した数値となるのでしょうか？

○事務局

その通りでございます。

○藤崎委員

私が近所の薬局に行った時に「茅ヶ崎市こころの１１０番」の案内が貼ってありました。今年の２月２４日だったのですが、これは良いなと思いました。これは薬局、医院等に周知依頼をされたのでしょうか？

○事務局

広報が大事と思ひまして、保健所管内のドラッグストア、薬局、スーパー、ガソリンスタンド等に周知依頼をしました。広報紙、市の広報掲示板等々いろんな物を活用して周知をしました。

○藤崎委員

ありがとうございます。

○廣川委員長

ありがとうございました。その他、事務局から説明いただいた内容にご質問等ございましたらお願いいたします。（挙手無し）

では、私の方から質問させていただきたいのですが、資料１－１、茅ヶ崎市の自殺の状況についてご説明いただきましたが、スライド３、４に茅ヶ崎市の自殺者の職業別推移のご紹介がありました。ここでの失業者とその他の無職の違いについてどのようにご理解されているかご説明いただけますか。

○事務局

失業者に関しましては、職業を失ってそのうち職探しをしている者と認識しております。その他の無職に関しましては、学生、主婦、失業者、年金生活者を除いた無職の者を指すと議題（２）でご説明しましたが、このうち失業された方で職探しがされてない方は、その他の無職に入ると認識しております。

○廣川委員長

ありがとうございます。おそらく、このコロナ禍で失業された方も沢山いらっしゃるのかなと思いますが、そういった方々がこちらに含まれるのかなというところを少しご紹介いただきました。ありがとうございました。

その他、資料につきましてご質問等いかがでしょうか。

○藤崎委員

議題（３）でご説明いただいた「こころサポートハンドブック」について、これは現段階でどの程度、配布されているものなののでしょうか？

○事務局

「こころサポートハンドブック」につきましては約５００部準備し関係各所に周知依頼をしました。今年度７月、平塚総合公園にてＪリーグの湘南ベルマーレ（プロサッカーチーム）が茅ヶ崎市民を対象にしたホームタウンデイ（茅ヶ崎市民が割引価格で試合観戦できる日）を開催しました。試合会場付近に保健予防課でメンタルヘルスブースを出店しました。こころサポートハンドブックの他、メンタルヘルス関連の冊子を保健予防課で作成した普及啓発用クリアファイルに入れまして１７０部を配布しました。

○藤崎委員

ありがとうございました。

○廣川委員長

ありがとうございました。その他、ご質問いかがでしょうか。

○青柳委員

議題（３）でご説明いただいた資料２－５の記載内容ですが、生活困窮者自立相談の実績の相談件数が令和元年度の２１３件から令和２年度の１００２件と約５倍に増えたとの記載があります。他の実績と比べてこんなに増えたのは生活困窮者自立相談だけかなと思いますが、この１００２件は、実数なのか延べ回数なのかご説明いただきたいです。

私も福祉相談室で相談業務に従事していますが、支援拒否等、辛抱強く対応が必要なこともあり、生活困窮者自立相談も同様なのかなと思っています。

○事務局

こちらについては、延べ回数の相談件数となります。

○青柳委員

そうすると先ほど推察したように、１件当たりの相談に対して関わる回数が増えているというようなことも反映されている、というような理解でよろしいでしょうか。

○事務局

その通りでございます。

○青柳委員

ありがとうございます。

○廣川委員長

その他、ご質問はありますか。（挙手なし）

今のご質問があった生活困窮者自立相談についてですが、資料には支援拒否があると事

例が書かれていますが、拒否の理由、内容について整理はされておられますでしょうか。何かあったら教えていただきたいと思います。

○事務局

ケースの内容を生活支援課に伺いましたが、この事例に関しては、当事者は、病識が欠如しているような状態でございます。自分は市役所、行政の助けは特にいらないとこの事で訪問、通院、助言等に拒否的となっています。この方に関しては地域で見守りをし、有事の時に連携して図れるように対応をとっております。当事者が拒否状態で支援介入すると支援の糸が切れてしまうという恐れもございますので、そういった対応となります。

○廣川委員長

ありがとうございました。コロナ禍になって特有なものがあるのかなとお伺いしました。ありがとうございました。その他いかがでしょうか？

○丸山委員

行政側が色々な取り組みをされている事は理解できますけれど、今地域から見て大きな問題点があります。ある一定の基準に満たないとなかなか行政の支援が得られません。

今年に入り、地域住民の中から残念ながら孤独死した高齢者が出ました。つい最近も衰弱した状態で発見された高齢者が出ました。両方とも介護認定を受けておらず支援を受けていない健康な高齢者でした。介護認定を受けているとケアマネ、地域包括支援センター等、地域の見守り体制ができます。しかしながら健康であり、独居であると一つの基準に満たないがために行政から支援を受けていない方々が地域の中で非常に増えています。こうした状況下で地域包括支援センターと民生委員と協力しまして地域にお住まいの独居高齢者をピックアップしました。行政にこれらの方々への見守り支援ネットワーク構築の協力をお願いし、実現させました。

ただ、コロナ禍で直接訪問するのは難しいので、電話、ポスティング等で様子を伺い、結果をデータにまとめています。地域と行政が連携をとることによってこういった方々への可能になるということを行政の方々も認識していただき、行政事業、医師会事業等含めて地域と行政の連携が行われています。健康な方々の心のケア、メンタルケアを念頭に置いたし上で、ネットワーク作りをお願いしていきたいと思っています。これからの地域課題だと思います。こうしたネットワークを作ったとしても残念ながら亡くなった後にご家族に発見された方、民生委員がチラシを配りに行った時に孤独死をされていた方も出てきます。こういった時に民生委員がその方の緊急連絡先を持っていれば家族へ連絡し、警察にも連絡できるのです。こういった取り組みに行政も一役買っていただきたいと思います。積極的にやっていただきたい。地域と一緒にやりましょうということでもあります。以上です。

○廣川委員長

ありがとうございます。とても重要テーマで貴重な情報提供だったかなと思います。ま

た後程、委員の皆さんからご意見を頂けたらと思います。

それでは、ほかに質問等ないでしょうか。（挙手無し）

では、議題（５）事前アンケートでの意見について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

委員の皆様にはお忙しいところ事前アンケートに回答いただき、ありがとうございました。令和３年度の自殺対策についてのご意見につきましては、今後の自殺対策事業に取り入れてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

働く世代に向けた自殺対策についてのご意見をいただいた経緯としまして、茅ヶ崎市では自殺で亡くなられた方のうち３０歳代から５０歳代の有職者、いわゆる働く世代の方が多いのが特徴で、働く世代への自殺対策についてご意見をいただくためです。

これまで働く世代に向けた自殺対策として企業に出向き、メンタルヘルス等の健康教育を実施したり、市内の雇用に関する課と連携をして合同企業説明会で、メンタルヘルスの相談ブースを設置したり、先ほども報告しました「茅ヶ崎市こころの１１０番」で幅広い世代からの相談対応等、実施しました。しかしながら、働く世代に対する取り組みがまだまだ不十分であると我々も考えております。周知、啓発、実施内容について工夫が必要と考えております。

事前アンケートの回答にて周知方法を含めた様々なご意見をいただいているところですが、今日委員会を開催させていただきましたので、アンケートをもとにしながら働く世代に対する必要な対策、事業等の周知、あり方などについて委員の皆様で議論いただき、忌憚ないご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。委員長、進行をお願いいたします。

○廣川委員長

ありがとうございます。皆様、お手元の資料をご覧くださいながら議論をしていければと思います。ご回答をいただいたアンケート結果をもとに働く世代に向けた効果的な取り組みですとか、周知などを模索して意見交換できればと思います。皆様からアンケート結果、ご回答をいただいておりますので各委員からご回答いただいた内容ですとか補足などがございましたらそれらを含めて簡単に一人ずつご説明をいただければと思います。

それでは、こちらから指名させていただいて、ご説明していただきたいと思います。多田委員お願いします。

○多田委員

働く世代に向けた自殺対策について、自殺対策というのはメンタルヘルス対策という形での対策、そのメンタルヘルス対策では会社側の適切な対応を求めていくということが考えられるところだと思うんですが、業者側にどのような取り組みを求めるかにつきましては、国の方から一定の指針等が示されております。

2015年、事業者が積極的に取り組むべきメンタルヘルスの普及としての指針、労働者の心の健康の保持増進のための指針、いわゆるメンタルヘルス指針ですけれどもこちらの方が改正をされています。この時点で指針の中にストレスチェック制度、さらなる取り組み強化をという内容が入っていました。ストレスチェック制度についてこれもまた指針という形でしています。

2019年には、働き方改革関連法の改正がありまして、メンタルヘルス関係の改定点として産業医の権限の強化、産業保健機能の強化、医師による面談指導の対象者の拡大が盛り込まれました。これらを茅ヶ崎市さんでもご参考の一つとして自殺対策をご検討して頂ければと思っています。

また、厚生労働省が職場のメンタルヘルス専門の情報サイト「こころの耳」を開設しています。こちらには「こころの耳電話相談」、「こころの耳SMS相談」、「こころの耳メール相談」の三つが相談窓口として設けられています。当事者の方が対象と考えていますので、電話相談とSMSの相談窓口は、平日月曜日、火曜日17時から22時まで。土曜日、日曜日は、10時から16時まで（祝日・年末年始を除く）と就業者の方が連絡をとりやすい時間帯に設定をされております。メール相談は、24時間受付をしております。ご相談いただいた内容に対して一週間以内に返信しますという形で運用されています。適宜、こころの耳相談窓口の活用についての意見を聞かせていただければと思います。

○廣川委員長

ありがとうございました。多田委員からアンケート結果・内容について詳細にコメントを付け加えていただきましたが、皆様から今の内容についてご質問やご意見等がありでしたらお願いします。もしなければ最後に皆様に質問するときに頂けたらと思います。

（意見なし）青柳委員をお願いします。

○青柳委員

冒頭に申し上げました通り、地域包括支援センターの代表ということで出席させていただいております。自殺ということのテーマでここに出させていただくのは初めてになります。事前にアンケートの回答が少々的外れな内容になっていたかとは思いますが、実際にこの会議に臨む前に、地域包括支援センターあさひ職員を交えた会議を開催しました。

あさひ・浜須賀地区の管内で実際に自殺関連事例は、ありませんでした。自殺に行く行く結び付くのではないかと思われる事例の有無も確認しましたが、該当事例はなく顕在化したものではありませんでした。我々地域包括支援センターが相談のメインターゲットとしているのは高齢者が8割から9割なので、働く世代や若年層のご相談が直接的に入る事は、他の相談機関比べたらすごく少ないと思います。そういう意味では相談実績、情報としては乏しいところがあります。一方で高齢者を抱える世帯の相談ケースで高齢者問題、就労問題等の複合課題を抱えているケースが増加している実感があります。働く世代の方は、

例えば親御さんの介護の問題があった上に、ご自身の就労の問題も重り、それぞれの問題が絡み合い、にっちもさっちもいなくなってしまうた結果、悲しい結論に至る。というようなことが、状況から想定されるのではないかと考えています。複合課題のケース対応の現状ですが、高齢者の問題は、地域包括支援センターが主に担当し、それ以外の問題について各地域包括支援センターに併設している福祉相談室が担当する事としています。高齢者課題をどうにかして克服していくことで、働く世代が抱える悩みを一つでも減らし、働く世代の自死を防いでいくのが地域包括支援センターの役割ではないかと認識しています。

今回この委員会に出席させていただくにあたりいろんな資料を送りいただいて、これほどまでにいろんな施策、事業、相談窓口等、取り組みがなされていることに正直驚きました。皆さんそれぞれの立場でいろんなご努力をされている結果なのかなと、本当に凄いなと改めて勉強になったところでもあります。

周知に関してですが、これは、自殺対策だけではないと思いますが、事業、施策の周知運用は非常に難しい事だと思います。先ほども丸山委員から支援ネットワーク運用のお話がありましたように、我々は、仕組みを運用していくための協力者、推進者になっていかなければいけないと凄く思います。日々そういう取り組みをしながら少しでも自殺者数を減らしていけるようにご協力していきたいなと思います。以上です。

○廣川委員長

ありがとうございました。今の青柳委員のコメントに対してご意見等いかがでしょうか。（意見なし）皆さん全員にご説明いただいてからディスカッションをしていければと思います。丸山委員お願いします。

○丸山委員

働く世代の自殺対策につきましての意見です。私は、約40年間民間企業で勤務をしております色々ケースを見てきました。企業は、企業における産業医を中心とした自殺対策に関して非常に気を使いながら努力をしております。

しかしながら企業というのは勝ち上がっていく過程で、色々な問題を抱えております。例としまして過労自殺、データ改ざん騒動等、そうした事に巻き込まれた方々が本当に多いんですよ。地域でそういった方々の相談に乗りながら見守っていくんですが、その見守りが離れてしまうと復職してもまた馴染めずに色々な部署を変えることによって本人が継続的に続けられるよう努力したりしています。

しかしながら一番の問題点はそういった方が企業に起因した病気にかかって企業を退職してしまうとそこで一つ縁が切れてしまう。その後に色々な事が起きたと言うことを後々我々は耳にしてきました。非常に残念で悔しい思いをしております。こういった流れで退職された方に支援が届くよう、行政の一般職員、管理職を含めた全員が意識して相談対応

すること、企業にそういった方々を救うために行っている事業や施策を知ってもらうことが大切であり行政の大きな役割と考えます。そうすることで産業医、企業が退職者に対して対応できるようになると思います。民間企業と行政が連携することにより自殺対策がまた一歩、進んでいかれるのではないかなという気がします。以上です。

○廣川委員長

ありがとうございました。藤崎委員お願いします。

○藤崎委員

私は、まだ会社に仕事を勤めていますがこの5，6年で会社におけるメンタルヘルスに関する取り組みがかなり進んできたなと感じています。先程、多田委員から2015年にメンタルヘルスに関する指針が改正されたというお話をしていただき、改めてそういうことだったのかとわかりました。

私は、建設業の会社に勤めていますが、建設業は残業が多い業種になります。こういった業種でも徹底した働き方改革で残業時間の抑制に取り組んでいます。その他にも年1回のストレスチェック、各種ハラスメント研修といった取り組みも充実してきています。

事業者のこういった取り組みに対して行政はどの程度指導できるものなのか、多田委員、事務局に教えていただければと思います。

私から一つ提案させていただきたいのは、平成18年に静岡県富士市が取り組んだ「おとうさんよく眠れてますか」というキャンペーンの様に働く方の心の健康意識の向上という切り口での自殺対策もあるのかなと思います。ただこういったキャンペーンをやるのはなかなか難しいと思うので、後程こういったキャンペーンについて意見をいただけたらと思います。いずれにしてもキャンペーン実施には予算が必要になってくると思うんですけども、予算というのは今後市の方でどの程度確保できそうなのか教えていただけたらと思います。以上です。

○廣川委員長

ありがとうございました。質問内容については後程、それぞれからご回答いただきたいと思います。有本委員お願いします。

○有本委員

私は一般の市民としての意見というかそういったことしか言えないんですが、私自身が難病当事者かつ障がいのある当事者として生活しております。私はネイルサロンを経営しておりますが、ネイルケア中にお客さんと話す中でご相談に発展する事が多いです。このコロナ禍でなかなか外出が出来ない中、ネイルサロンに来て、ネイルケアを受けながら心に溜まっているものを吐き出されている様に思えます。コロナ禍の影響で在宅ワーク（オンライン）になることで在宅ワークになった本人、配偶者、子供がストレスを抱えるようになったとの相談が多くなったと思います。私自身、子どもがおりまして母親としてご相

談を受ける事も多いのですが、コロナ禍になり子供が学校に行けないとの相談も同様に多くなったように思えます。そういった時、自身の経験上のアドバイスしかできないので今日、議題でご説明がありました「こころサポートハンドブック」等のメンタルヘルスに関する冊子を自分のお店に置いた方が良いかなと思いました。

小さな企業、小さなお店の方でもこういったものがあれば、お客さんにご相談に発展した時にすぐ提案でき、提案ができる人が地域で増えて行けば周知も進み、情報が届いて欲しい方々に届くのかなと思います。精神科・心療内科を提案しても予約がとれない等、受診を待っている間のつなぎとしてその他の手段、相談先等を教えてあげられるようにしなきゃと思います。周知について、予算等を含め、難しい課題があるかと思いますが、幅広く進めていくといいと思います。以上です。

○廣川委員長

ありがとうございます。山本副委員長お願いします。

○山本副委員長

相州メンタルクリニック茅ヶ崎の山本と申します。精神科医です。今回の茅ヶ崎の自殺の状況について、特に働く世代の自殺は、やはりコロナの影響が大きいのではないかと考えています。例えば、コロナで活動を自粛、外出自粛等の影響で家庭内暴力、薬、アルコールの問題、ゲーム・ネット依存等に発展していく点、通院を控える、コロナに感染する事が怖いとなると、現状の病気がある方が、さらに悪化してしまう。また感染に対する恐怖で手洗いの数が増える、ドアノブに触れなくなってしまう。実際に感染者がかなり増えてきた時には知人も感染されたと思うんですね。そうすると、いじめになったり、差別になったり、偏見も出てきたでしょうし。次第に失業、収入が低下したり等、色んな影響が出てきて、実際に30歳代から50歳代の自殺が増えてきているということなんだと思います。

精神科の別の発表のなかでも令和2年に関しては、40歳代・50歳代の男性、いわゆる働き盛りの男性の自殺が実際に増えていると言っています。自殺未遂に関しては10歳代から30歳代の女性に増えているんですけど、そのことはおいといて、では実際の対策の話になってきますと、これはやはり茅ヶ崎市だけというよりは、神奈川県、国の全部で動かないと、解決できるところは少ないのではないだろうと、本当に保身的な意見で申し訳ないのですが、やはり自殺というのは、自分は幸福だと思えなくなっているということだと思うので、この幸福感というのは、本当に個人的な意見で申し訳ないんですけど、やっぱり経済的な余裕と、かなり比例してくるのではないかと考えています。そこもうまく持っていけるのは、茅ヶ崎市だけでは難しいのかなというのを書きました。すみません。結論もないんですけど以上です。

○廣川委員長

ありがとうございました。それでは最後に私の回答について簡単にご説明してその後、残りの時間を皆様で今までお話しいただいた内容で意見交換できればと思いますが。

皆様から事業、施策の周知の方法と運用の方法に関するご意見の中にも入っていたかと思うんですけども、働く世代に向けて、というところでは、ターゲットをどうするかというところをもう少し具体的に考えていく必要があると思います。現在、実際に取り組まれているのは企業と連携をして教育、講義等と思いますが、ターゲットの方にどういったところに設定するのももう少し具体的に検討してもいいのかなと思ったりしました。アンケートの回答には働いている方ということで考えた内容を書いているんですけども、今日改めてそれぞれの議題で資料を基に説明をいただいて、皆様からの意見を伺ったりして、思ったのは、働く世代なんだけれども、実際、現在のコロナ禍等で仕事から離れてしまった方々、離れざるを得ない状況に今あるような方、そういった方々への対応は、とても大事で、そういった方々への対策を進めなければいけないのかなと思いますね。働く世代を中心に、現在非雇用の方だけを対象にしていると、そうではなくて、離れてしまった方は、先ほどの説明だと、失業者になるのか、もしくはもうかなり抑うつ的になっていて職探しもできていないような方も失業者として扱うのか、その他の無職として扱うのかといったところも検討しないといけないのかなと今日、改めて感じました。

令和３年度の自殺対策についての意見のところで働く世代とは少し離れるんですけども、高齢者に対する普及啓発リーフレットの配布というところがありましたけれども、高齢者だけではないですけども配布方法も工夫が必要かなと思いました。配られた物を読む方は関心がある、読むだけの元気がある方だと思うんですが、関心もなく、読むエネルギーもない方だと、配布だけでは、効果的な周知として機能するのかなとも思います。配布に加えて説明や配布対象者の話を聞く等の工夫も必要かと思い、アンケートに書かせていただきました。

今日ご参加いただいた皆様のご回答に付け加えた形でご意見をいただきましたけれども、残りの１０分弱ですが、皆様と意見交換できればと思います。では皆様のほうから順に、今までの皆様の意見を踏まえて何かありましたら順にお願いします。いかがでしょうか。（挙手なし）

では皆様から出る前に少し私の方から、藤崎委員の質問について、事務局からご説明いただけたらと思います。

事業者のメンタルヘルス対策等に対して行政の指導がどの程度可能なのかという、予算についてご説明をお願いします。

○事務局

予算についてご説明をさせていただきます。自殺対策の予算につきましては、県からの

補助を受けることができます。市の単独の事業よりは予算が取りやすいというところはございます。ただ、全額補助がおりるわけではなく、基本的には1/2の補助となりますので限られた資源の中で、どこにどういった予算を充てていくのかというのは一つ難しい問題となっております。また保健予防課におきましても、山本委員からアルコールの問題のお話があった通り、依存症対策は、我々の業務のひとつとなっております。自殺対策と自殺対策パンフレット配布だけではなく、依存症に対する対策をどうやって行くのか、そういった中でも予算というのは限られていますのでどこにどういった配分をしていくのかというのは非常に重要な課題だと認識はしております。

行政の事業者に対するメンタルヘルスの指導につきましては多田委員の方からご発言いただいてもよろしいでしょうか。

○多田委員

法律に基づくものと指針に基づくものと様々あります。一番厳しいところでは、長期間労働の抑制の件です。これは労働基準法の方に規定されていますので、守らない場合、厳しい罰則があります。ストレスチェックの制度の運用についてはですね、労働安全衛生法にありますが、罰則がついているかは記憶が定かではないのですがしっかりした規定があるということです。指針についてはあくまで指針なので罰則は、ございません。実際ストレスチェックの運用がきちんとされていなかった、あるいは指針の運用がきちんとされていない状態でメンタル不調の方が出た場合に、企業は賠償責任等の問題に発展しかねないため、罰則の有無に関わらず、指針の存在等は意識しているのかなと考えております。

○事務局

ありがとうございました。先ほどの予算の関係、少し補足させていただきます。実際に予算取りとなりますと自殺対策に関しましてはなかなか具体的なものが見えないというところで、担当の市だけで予算を確保するのは、難しいところがございます。しかし自殺対策に対してのリソースをどこに求めるかということになりますと、茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡協議会を中心とした全庁的な取り組みでマンパワーを補うよう努力しているところがございます。以上でございます。

○廣川委員長

ありがとうございます。藤崎委員お願いします。

○藤崎委員

ご説明いただきありがとうございます。今回のアンケートで来年3月の自殺対策強化月間の取り組みとして広報ちがさきにこころのサポートハンドブックを挟み込んで各世帯に配るとするのは今年度の予算ではとても無理かと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。委員会でのご意見を私共で参考にさせていただきたいと

思います。予算請求については担当より根気強く要求等してまいりたいと思います。

○廣川委員長

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。皆様のご意見では、お勤め先や身近なところで抱えている課題をお話いただきましたが、それぞれがとてもすごく大事な事で、対策の方向性としてすごく大事な入口なのかなと思いながら聞いていました。実際、理髪店や薬局等に身近なところでリーフレットを配布お願いしていたと思うんですけども、そういった方々をうまく巻き込むと事業、施策の周知、運用が進むのではと思いました。皆さんから何かご意見ありましたらお願いいたします。（意見なし）

丸山委員から支援に繋がらない健康な高齢者の方への対策に関するお話がありましたが有本委員のお話と通じるなと思いながら伺っていて支援に繋がる事が難しい方、繋がる方法がない方、無職、失業の方も含めてなんですけども、そういったところへに対する具体的な周知・運用の内容化が大事だと思うんですが、これを議論するには時間が不足しているのかなという感じもしました。もしみなさんのほうから最後にこれは、ということがありましたら是非お願いします。いかがでしょうか。（意見無し）

特にないようでしたら、もし引き続きご意見等あれば、事務局の方にご自身でご連絡いただければと思います。本日の茅ヶ崎市自殺対策推進委員会はこれで終了とさせていただきます。皆様の様々のご意見ありがとうございました。今日のご意見を踏まえて事務局のほうで検討をいたします。

○閉会